

浜松市は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 7 条の規定により、特定事業として選定し、令和 7 年 4 月 30 日付で公表した「浜松アリーナリニューアル事業」について、特定事業の選定を取り消したので、公表する。

令和 7 年 9 月 16 日

浜松市長 中 野 祐 介